東小金井駅北口まちづくり協議会（第４次）
とりまとめ

令和８年 11 月

東小金井駅北口まちづくり協議会

東小金井駅北口まちづくり協議会（第４次）
「とりまとめ」にあたって

第 4 次の東小金井駅北口まちづくり協議会は、駅前の交通広場、駅前公園及び都市計画道路の植栽等を目的に、令和元年（2019 年）に発足しました。令和 2 年（2020 年）には、東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されており、それに向けてまずは交通広場の植栽方針から議論がスタートしました。東小金井駅は、地域の皆様からの請願駅であり、開業は昭和 39 年（1964 年）9 月 10 日です。東京オリンピック開会式の 10 月 10 日の 1 ヶ月前でした。こうした経緯からオリンピックとの関係が深い駅であったことを改めて感じました。まちづくり協議会で議論を重ね地元の委員の皆様、造園の学識経験委員の杉山委員、押田委員が中心となって植栽方針が決定した以降、新型コロナウイルスにより活動制限が始まり、東京オリンピック・パラリンピックも 1 年延期となり無観客での開催となりました。同時に、まちづくり協議会も一時休止せざるを得なくなったため、交通広場の植栽方針までを「中間とりまとめ」として令和 3 年（2021 年）8 月に発出しました。

令和 7 年（2025 年）11 月より再びまちづくり協議会を開催し、残された駅前公園と都市計画道路の植栽方針について、令和 8 年（2026 年）7 月までに計 4 回、議論を行いました。協議会委員は、11 名の地権者等の皆様（公募委員、商業の代表者）と前期に引き続き 3 名の学識委員で構成され、駅前公園と都市計画道路小 3・4・9 号線の植栽方針について議論を行いました。協議会再開後の後期の特徴としては、駅前公園や都市計画道路の歩道部でどのような活動を行うかを中心に議論が積極的に進められた点です。駅前公園でどのような活動をするのか、そのためには何が実用なのか、駅に行くまでの暑熱対策を踏まえた街路樹の配置やベンチの設置など、普段使いの観点から、なぜこの樹種を選定したのかの物語性など、多様な観点から議論をしました。そして地元の造園の専門家である杉山委員を中心に技術的・客観的根拠をもとに検証し、樹種の選定、駅前公園の施設設置方針を定めました。将来を見越し使うという観点から積極的に議論し、方向性を見出すことに至った協議会委員の皆様に感謝申し上げます。

東小金井駅北口土地区画整理事業は、現在もなお事業完了に向けて進んでいます。まちをつくるという意味ではある時に終わりを迎えますが、まちを育てるという意味では、終わりはありません。地元の皆様に土地区画整理事業を通じて整備した施設が地元の自慢の場所となって次の世代に引き継がれていくことが重要です。その地域の自慢の場所が、地域の価値を持続的に高め続けていくと思います。まち育てを通じて、東小金井駅北口が持続的に発展し続けることを祈念いたします。

令和８年１１月

東小金井駅北口まちづくり協議会
会長　大 沢　昌 玄

市長挨拶

東小金井駅北口土地区画整理事業につきましては、地権者の皆さまをはじめ、市民の皆さま及び関係各位に長きにわたり多大なご理解ご協力をいただき深く感謝申し上げます。

本事業は平成１２年の事業計画決定に始まり、平成２０年度からは工事に着手し、順次建物の移転及び道路等の整備を推進しております。交通広場のバスシェルターや都市計画道路など、目に見える形でまちづくりが具体化され、いよいよ事業の仕上げの段階に差し掛かっているところです。

東小金井駅北口まちづくり協議会は、平成１４年度に発足して以降、東小金井駅北口をどのようなまちにしていくかについて、学識経験者の方々や地権者の皆さまにより、まちづくりのありようや地区計画など、事業の進捗状況にあわせて段階的に検討していただいてきました。今回の第４次まちづくり協議会は、令和元年８月からスタートし、交通広場、都市計画道路、駅前公園の樹種や整備の方針等について、コロナ禍の影響で中断期間もありながら、令和３年８月には「中間とりまとめ」を発行し、令和７年１１月から再び協議会を開いて現在まで検討していただきました。長期間にわたり、お忙しいところそれぞれのご経験や多角的な視点をお示しいただいたこと、大沢会長をはじめとする委員の皆さまに改めて心より御礼申し上げます。

交通広場にコガネイウスベニザクラ、ツツジ類や武蔵野の野草が植栽されるなど、第４次協議会で検討していただいた事柄が既に実現している部分もあるところ、今後も公園のしつらえや都市計画道路の植栽など、順次築造を進めていく所存です。

事業の早期完了を目指し、職員一同、全力を尽くして取り組んでまいりますので、今後とも変わらぬご理解ご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

令和８年１１月

小金井市長　白　井　　亨

目　　次

第１章　経緯

１　まちづくり協議会の検討経過 ····· 1
２　東小金井駅北口まちづくり協議会（第４次）設置の目的 ····· 2

第２章　東小金井駅北口まちづくり協議会（第４次）での検討事項と前提条件

１　検討対象と検討事項 ····· 3
２　基礎条件の整理 ····· 4

第３章　東小金井駅北口まちづくり協議会（第４次）とりまとめ

１　交通広場の樹種の検討 ····· 7
２　都市計画道路の樹種及び施設の基本方針の検討 ····· 17
３　駅前公園の樹種及び施設の基本方針の検討 ····· 27

第４章　今後の対応について

１　今後の課題について ····· 37

資料編

参考資料１　東小金井駅北口まちづくり協議会（第４次）委員名簿 ····· 38
参考資料２　東小金井駅北口まちづくり協議会設置要綱 ····· 40
参考資料３　東小金井駅北口まちづくり協議会（第４次）議事要旨 ····· 42

第１章　経緯

１　まちづくり協議会の検討経過

東小金井駅北口まちづくり協議会（第１次）（以下、「第１次協議会」とする。）では、主にまちづくりのありようや、まちづくりに関する課題が整理され、東小金井駅北口まちづくり協議会（第２次）（以下、「第２次協議会」とする。）では、主にまちづくりの目標等が整理されました。

これらを受けて、東小金井駅北口まちづくり協議会（第３次）（以下、「第３次協議会」とする。）では、交通広場、駅前公園及び都市計画道路等主要な公共施設を中心とした整備イメージについて検討し、東小金井駅北口まちづくり協議会（第４次）（以下、「第４次協議会」とする。）にて、公共施設の植栽について検討を進めました。

東小金井駅北口のまちづくりにおいては、平成 14 年より第１次協議会、平成 17 年より第２次協議会、平成 21 年より第３次協議会が行われてきました。

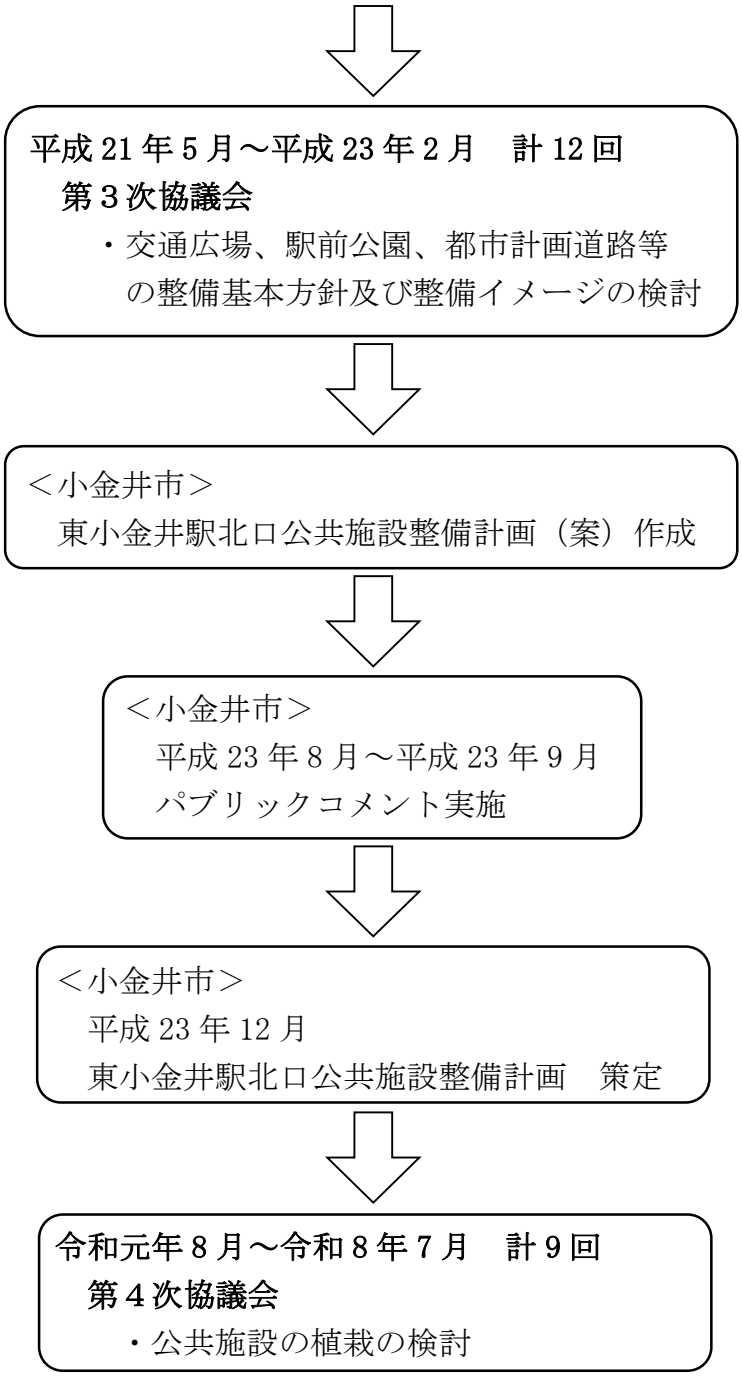
第１次協議会では、基本的なまちづくりのありようやまちづくりに関する課題等の検討が行われ、第２次協議会では、まちづくりの目標やまちの将来イメージ、まちづくりのルールの検討が行われてきました。第３次協議会では、交通広場、駅前公園及び都市計画道路等主要な公共施設を中心とした整備イメージについて検討を行い、その結果を踏まえ、市では平成 23 年度に「東小金井駅北口公共施設整備計画」を策定いたしました。

平成 14 年 5 月～平成 17 年 3 月　計 15 回
第１次協議会
- まちづくりに関して地権者と協議する場
- 「まちづくりのありよう」の検討
- まちづくりに関する課題の整理

↓

平成 17 年 8 月～平成 18 年 11 月　計 15 回
第２次協議会
- 「まちづくりの目標」の整理
- まちの将来イメージの整理
 （まちづくりのコンセプト）
- まちづくりのルールの検討
 （用途地域・地区計画）

↓



２　東小金井駅北口まちづくり協議会（第４次）設置の目的

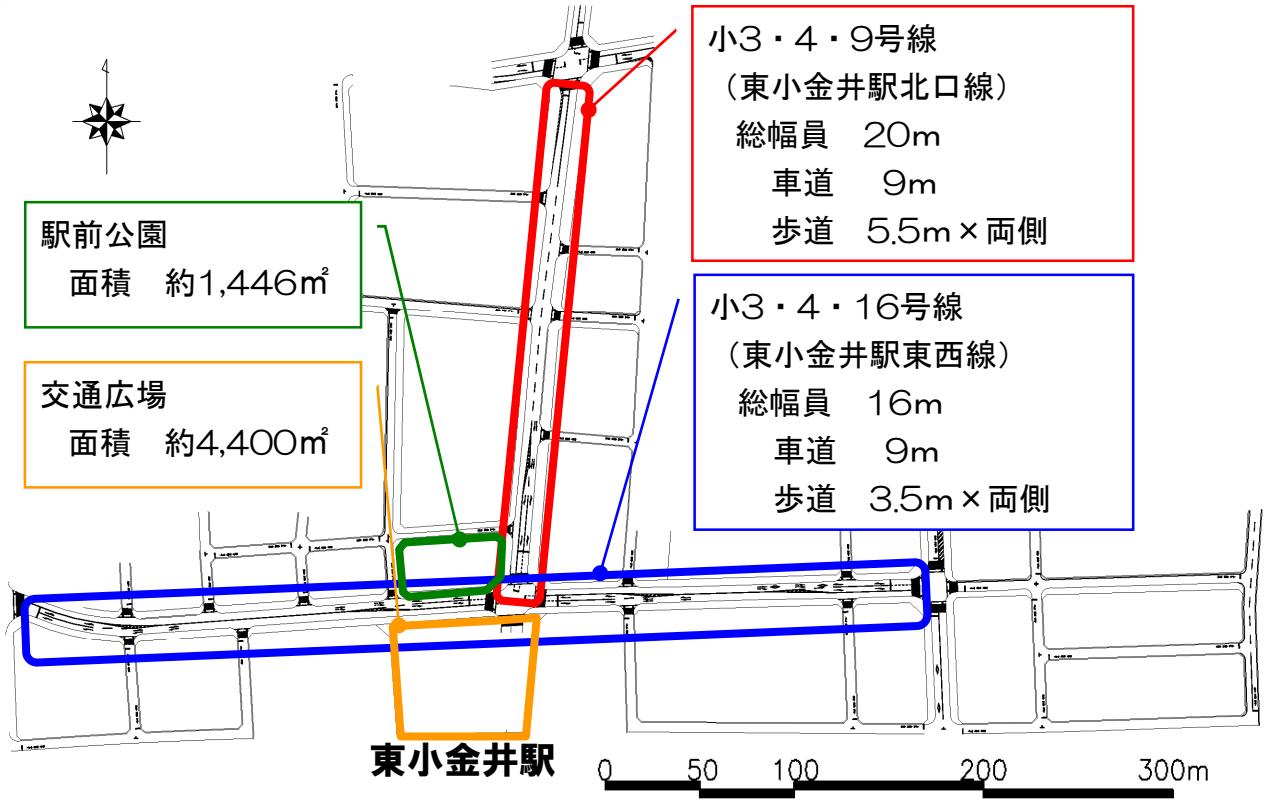
第１次協議会から第３次協議会の検討を踏まえて市が平成 23 年度に策定した東小金井駅北口公共施設整備計画を基本に、交通広場、駅前公園及び都市計画道路の植栽等についてさらに具体的な検討を行うために、第４次協議会を立上げ、樹種の選定等に関する事項を協議します。

第２章　東小金井駅北口まちづくり協議会（第４次）での検討事項と前提条件

１　検討対象と検討事項

今回の協議会で検討した対象の位置や面積等の基礎情報を整理します。

⑴　検討対象



【今回の協議会での検討対象】

⑵　検討事項

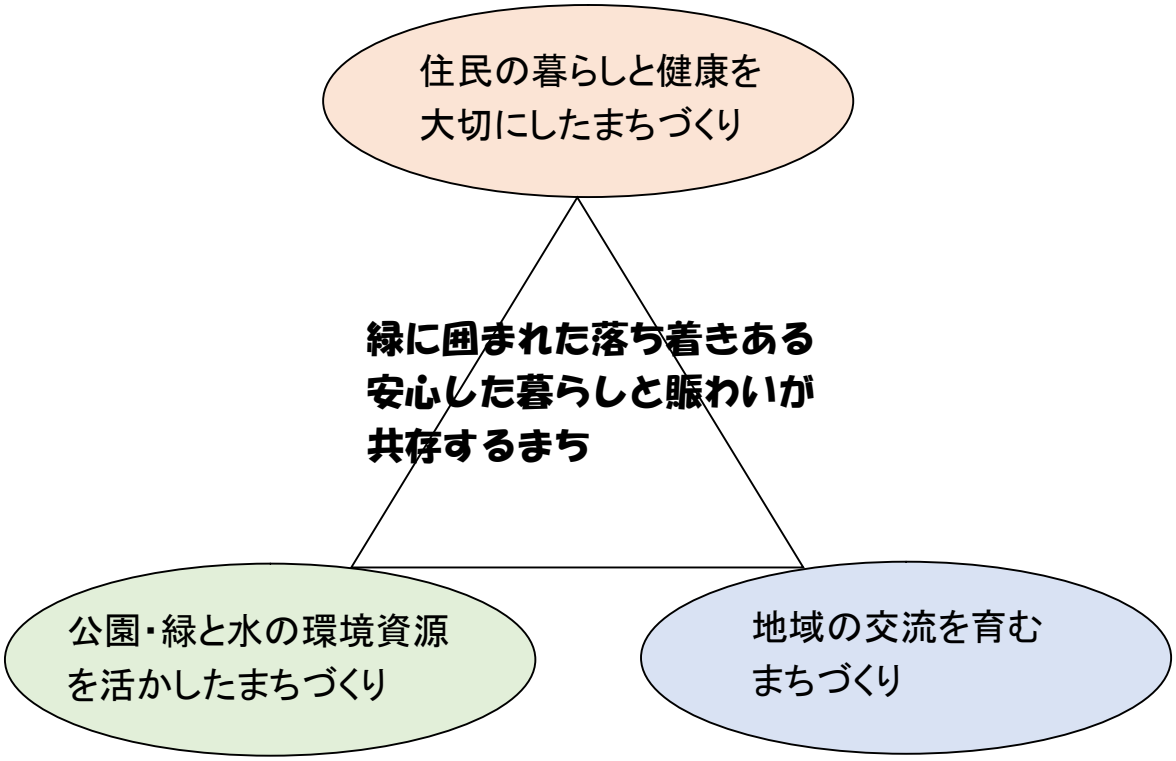
第１次から第３次協議会において整理されてきたまちづくりの目標や公共施設整備の基本方針に基づき、各公共施設の緑化について、樹種や配置の検討等を行いました。

２　基礎条件の整理

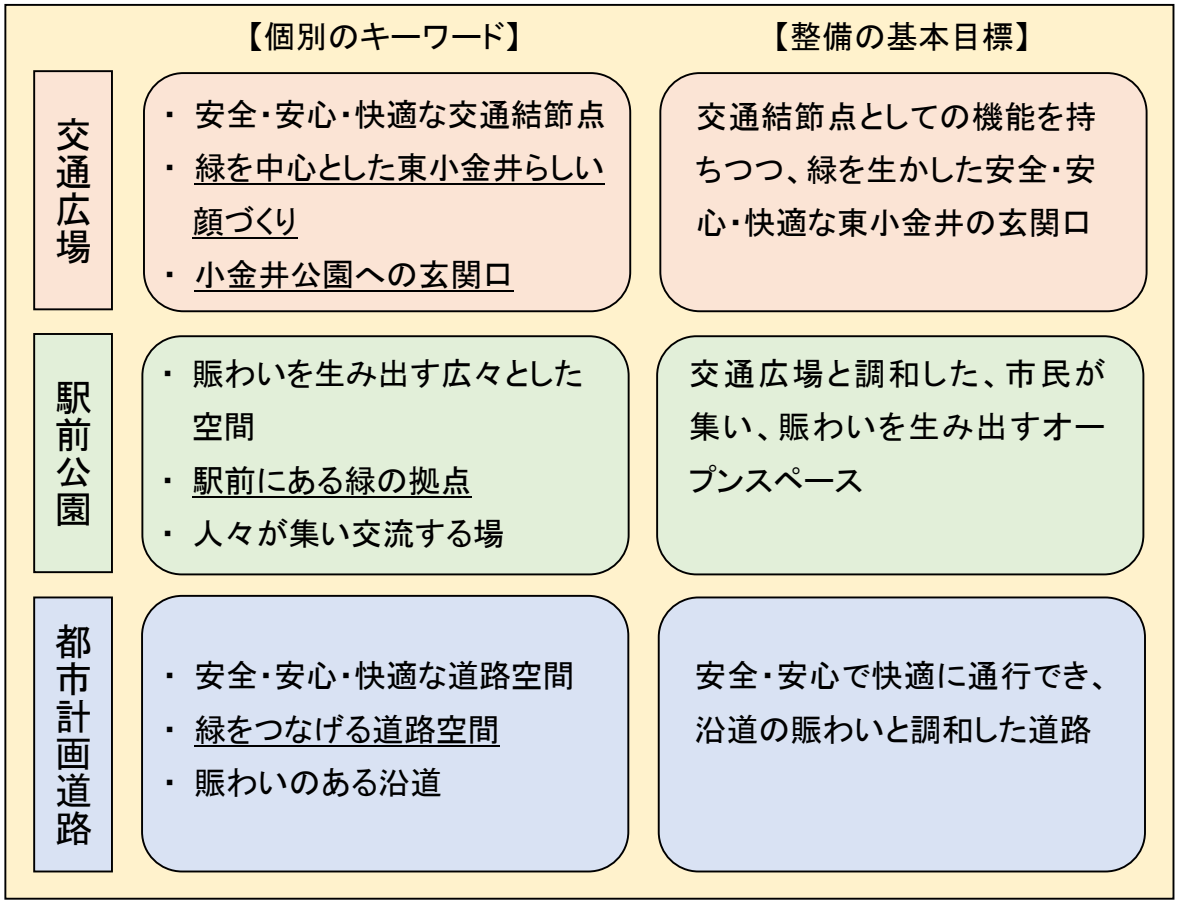
第４次協議会での検討にあたり、前提となるまちづくりの目標や基本方針等について整理を行いました。

⑴　東小金井駅北口のまちづくりの目標（第１～３次協議会より）

～緑に囲まれた落ち着きある、安心した暮らしと賑わいが共存するまち～



⑵　公共施設整備の基本目標（東小金井駅北口公共施設整備計画より）



⑶　緑化のデザイン方針（東小金井駅北口公共施設整備計画より）

各施設のキーワードである

「緑を中心とした東小金井らしい顔づくり」（交通広場）

「駅前にある緑の拠点」（駅前公園）

「緑をつなげる道路空間」（都市計画道路）

のとおり、緑のある公共空間づくりに努めます。

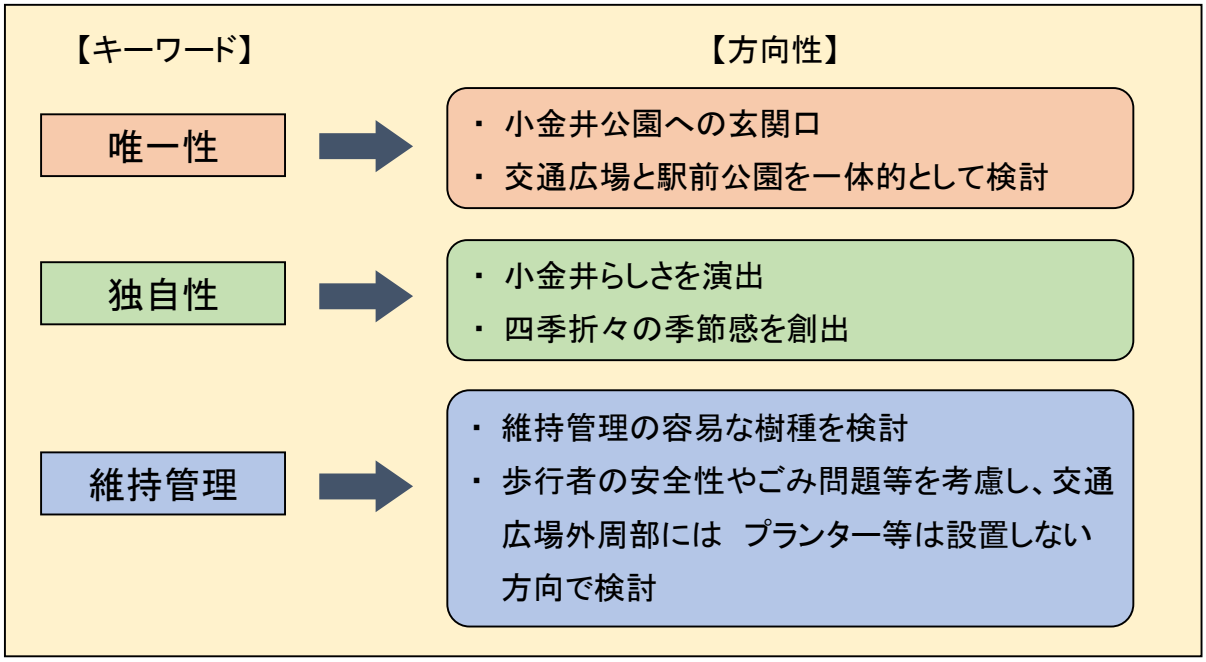
東小金井駅北口周辺の特徴である小金井公園等への玄関口にふさわしい空間づくりに取り組みます。

■ 小金井公園等への玄関口として、ふさわしい樹種を選びます。
■ 交通広場と駅前公園のつながり（一体感）を感じるような緑の配置にします。
■ 都市計画道路を活用した緑のネットワークを形成します。

第３章　東小金井駅北口まちづくり協議会（第４次）とりまとめ

1　交通広場の樹種の検討

⑴　方向性の検討



⑵　樹種整備方針

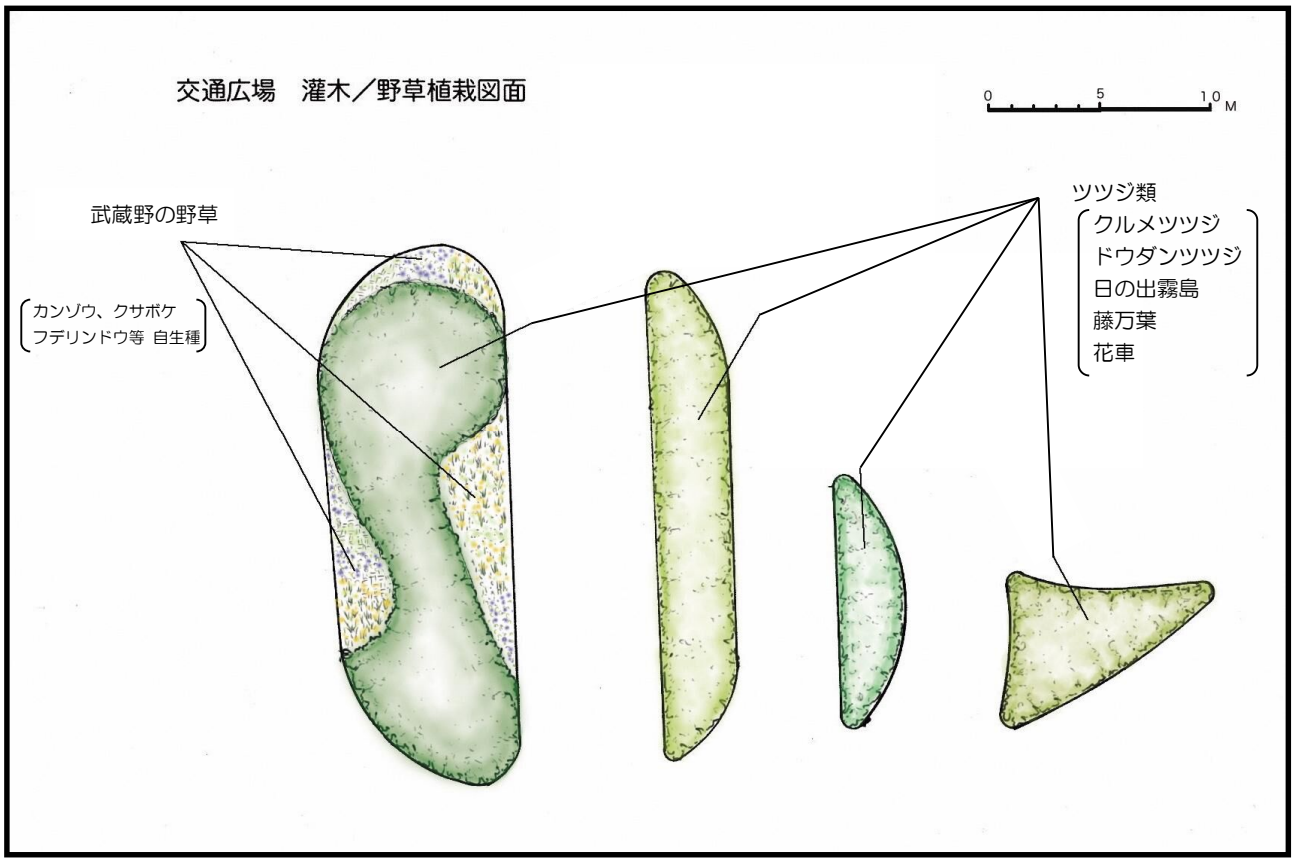
■ 駅改札口から出たときに交通広場の樹木と駅前公園の樹木が一体的に見えるよう配置して樹木を整備
■ 高木は市の花であるサクラを採用
■ 駅前公園との一体感や小金井らしさの創出及び維持管理の考え方から、サクラの樹種は固有種であるコガネイウスベニザクラを採用
■ 低木は小金井公園のつつじ山広場をイメージしたツツジを採用
■ 低木のほかに武蔵野の自生種である野草を配置し、小金井らしさと季節感を再現

■交通広場の整備イメージ

※植栽については、関係機関との協議により、今後変更となる可能性があります。



■　低木配置イメージ図



■　交通広場のＣＧイメージ



交通広場全景（駅舎ホームより俯瞰）



交通広場全景（駅改札口から交通広場を見たイメージ）



交差点より交通広場を見る

■　東小金井駅北口駅前広場のコガネイウスベニザクラ　　（令和７年４月撮影）



■　東小金井駅北口駅前広場のツツジ　　（令和７年４月撮影）



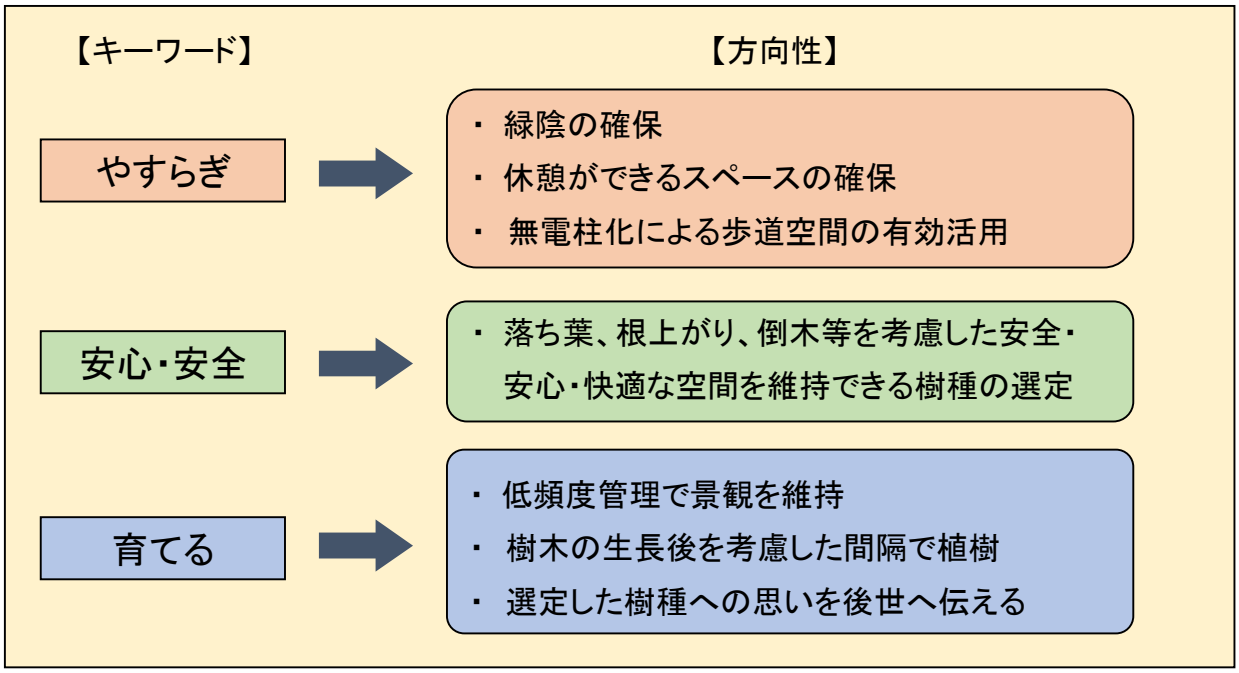
■　交通広場計画鳥瞰図

※植栽については、関係機関等の協議により、今後変更となる可能性があります。



2　都市計画道路の樹種及び施設の基本方針の検討

⑴　方向性の検討



⑵　樹種及び施設の整備方針

■ 歩道に日陰を確保できるよう常緑樹“シラカシ”を採用
■ 歩道にベンチを設置
■ 環境に配慮した横断防止柵の設置
■ 樹木の生長が早いため維持管理の対策が必要不可欠であるが、
間隔を広めて植樹し、支障枝のみを伐採することで維持管理費を抑える
■ 梶野通り並木への思いを後世に伝承するため看板を設置

⑶　選定樹種（シラカシ）の特徴

■ 常緑樹であり、一年中葉がついている
■ 樹高は１０ｍから２０ｍ程度
■ 根上がりによる構造物の損傷が少ない
■ 倒木や落枝が他の樹種に比べて比較的少ない（防風樹である）

⑷　選定理由

■ 常緑樹であるため落ち葉が全て落ちることはなく常に日陰を維持することが出来る。
■ 初夏の葉の生え変わりによる落ち葉がある。コンポストを公園の中に作り、地元の方々で落ち葉を堆肥化し、街路樹のシラカシに還元する事でゼロエミッションにもつながる。
■ 過度な剪定に頼ることなく、樹木本来の樹形を生かしながら生育を促すことで、街路樹とまちが共に成長し、長く愛される緑豊かな街並みの形成を目指していく。

■都市計画道路の整備イメージ

※植栽については、関係機関との協議により、今後変更となる可能性があります。



■　都市計画道路のＣＧイメージ

※ＣＧはイメージであり、変更することがあります。



小３・４・９号線(梶野通り)と小３・４・16 号線(地蔵通り)



小３・４・９号線(梶野通り)



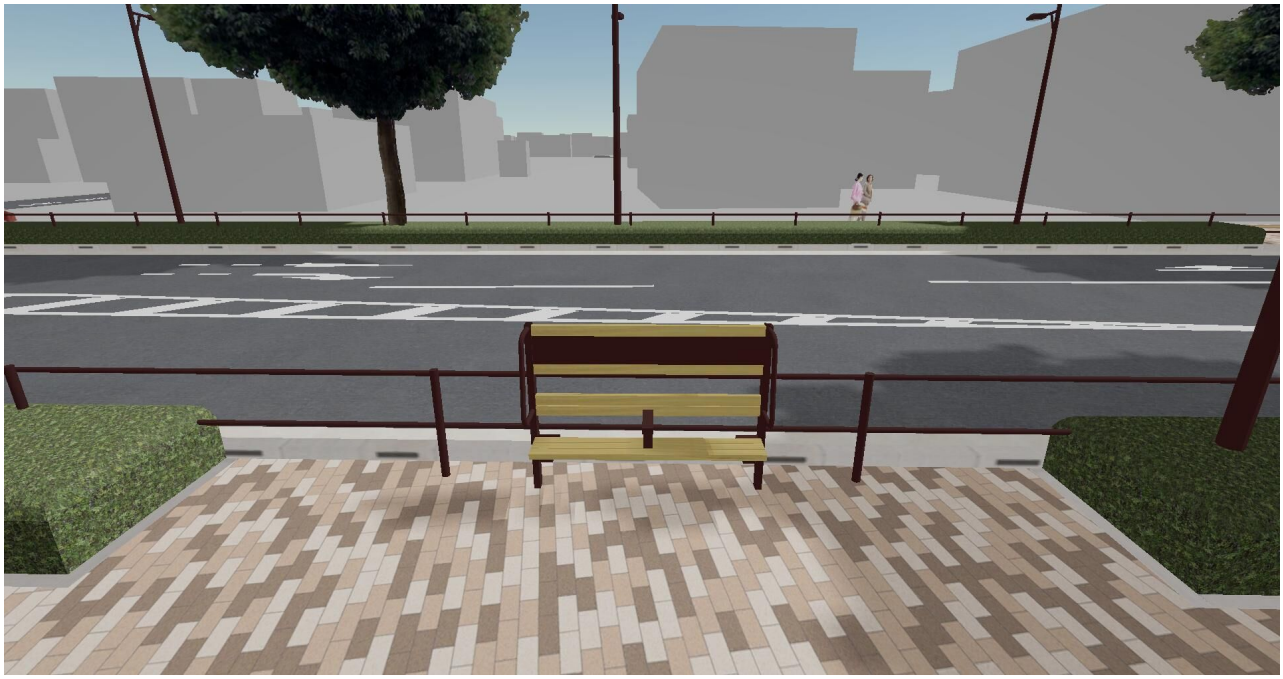
小３・４・16 号線(地蔵通り)

■　駅前交差点の中心から見たイメージ



小３・４・９号線(梶野通り)

■　ベンチイメージ



その１



その２

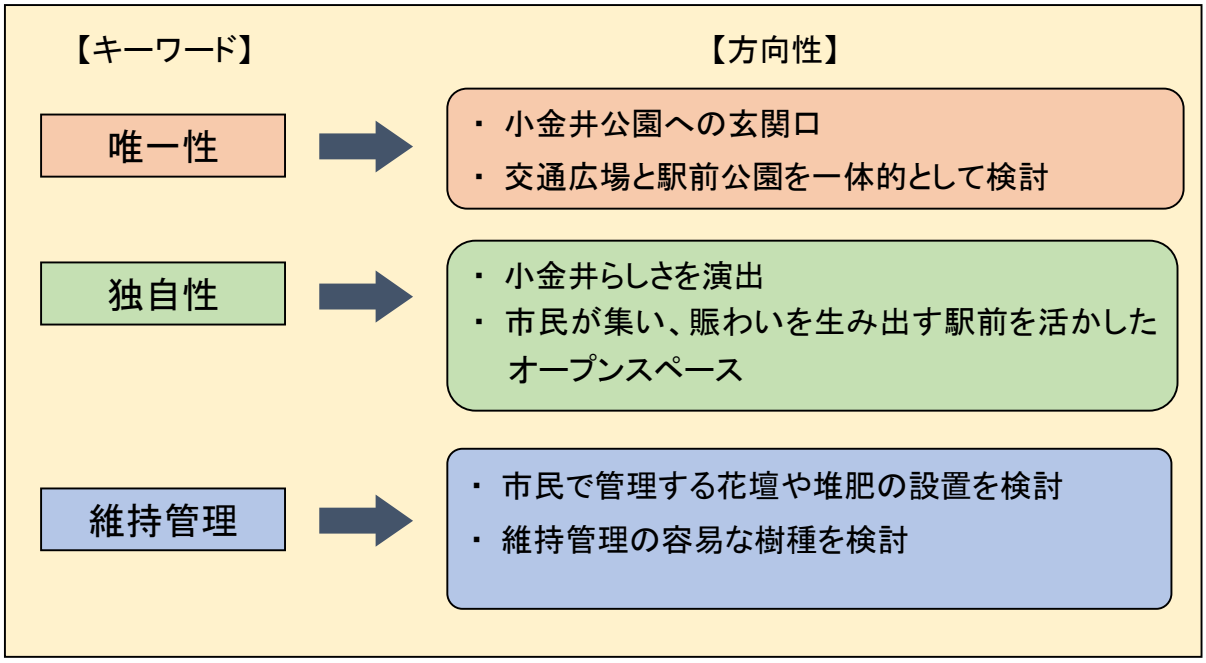
■　都市計画道路鳥瞰図

※植栽については、関係機関等の協議により、今後変更となる可能性があります。



3　駅前公園の樹種及び施設の基本方針の検討

⑴　方向性の検討



⑵　樹種及び施設の整備方針

■ 小金井公園の玄関口として、交通広場と同様コガネイウスベニザクラ等を採用
■ 電源、水道、散水栓を設置
■ 景観、安全に配慮した柵の設置(インクルーシブ公園)
■ 公園の名称は市民から公募して協議会で決定する
■ 現時点では、トイレは設置しないが、開園後の利用者等の意見を反映させる
■ 周辺トイレの位置を案内する案内看板を設置するものとする
■ 駅前公園のミスト設備については、将来的な設置を想定し、インフラのみ整備するものとする
■ 公園灯にはソーラー発電および防犯カメラを併設し、災害時には公共利用可能な電源として活用できる機能を備えた公園灯を設置検討するものとする

■駅前公園の整備イメージ

※植栽については、関係機関との協議により、今後変更となる可能性があります。



■　駅前公園のＣＧイメージ

※ＣＧはイメージであり、変更することがあります。



駅前公園全景（俯瞰）



駅前公園（交差点から北西方向）



駅前公園（北西から交差点方向）



公園内の植栽の様子

■　植栽配置イメージ図



■　サークルベンチイメージ



■　駅前公園計画鳥瞰図

※植栽については、関係機関等の協議により、今後変更となる可能性があります。



第４章　今後の課題について

１　都市計画道路

これまでの協議会で都市計画道路については、“安全・安心で快適に通行でき、沿道の賑わいと調和した道路”を目指して、導入する施設(舗装・縁石、植栽、照明等)を確定した。なお、下記の施設の仕様については詳細設計時に各々検討する。
また、低木の植栽設置については、地区全体の緑被率を考慮して検討する必要がある。

検討項目：ベンチ、車止め、横断防止柵、低木樹種

２　駅前公園

駅前広場については、“交通広場と調和した、市民が集い、賑わいを生み出すオープンスペース”を目指して、散水栓やイベント用電源等の施設を設置することをこれまでの協議会で確定させており、本協議会では植栽する樹種を確定させた。

今後は、シラカシ並木を植樹する会の開催、市民で管理する駅前公園の花壇やコンポスト設置準備を行う。

また、駅前公園の公園名を市民から公募して、協議会にて決定する。

下記の施設の仕様については詳細設計時に各々検討する。

検討項目：柵、スクエアベンチ、サークルベンチ

３　その他

竣工記念碑については、設置の有無を検討する。設置の場合は、設置場所や材質の検討を行う。

竣工記念誌については、事業完了をもって検討する。

資料編

参考資料１　東小金井駅北口まちづくり協議会（第４次前期）委員名簿

（任期：令和元年 8 月 30 日から令和 3 年 8 月 29 日まで）

番号	氏　名	備　考
1	大沢　昌玄	学識経験者（会長）
2	押田　佳子	学識経験者（会長職務代理）
3	杉山　薫	学識経験者
4	安倍　良和	地権者等（公募委員）
5	井上　征志	地権者等（公募委員）
6	加藤　正美	地権者等（公募委員）
7	金井　清治	地権者等（公募委員）
8	上條　隆	地権者等（公募委員）
9	小島　義一	地権者等（公募委員）
10	酒井　淳	地権者等（公募委員）
11	土橋　光里	地権者等（公募委員）
12	土屋　晴彦	地権者等（公募委員）
13	藤嶋　建志	地権者等（公募委員）
14	牧野　まや	地権者等（公募委員）
15	尾路　清	地権者等（商業者の代表）
16	仙波　勝彦	地権者等（商業者の代表）

地権者等（公募委員）は 50 音順

東小金井駅北口まちづくり協議会（第４次後期）委員名簿

（任期：令和 7 年 11 月 12 日から令和 8 年 7 月 30 日まで）

番号	氏　名	備　考
1	大沢　昌玄	学識経験者（会長）
2	押田　佳子	学識経験者（会長職務代理）
3	杉山　薫	学識経験者
4	安倍　良和	地権者等（公募委員）
5	井上　征志	地権者等（公募委員）
6	加藤　正美	地権者等（公募委員）
7	金井　清治	地権者等（公募委員）
8	上條　隆	地権者等（公募委員）
9	小島　義一	地権者等（公募委員）
10	酒井　淳	地権者等（公募委員）
11	土橋　光里	地権者等（公募委員）
12	土屋　晴彦	地権者等（公募委員）
13	藤嶋　建志	地権者等（公募委員）
14	尾路　清	地権者等（商業者の代表）

地権者等（公募委員）は 50 音順

参考資料２　東小金井駅北口まちづくり協議会設置要綱

平成14年4月1日制定

（設置）

第１条　東小金井駅北口のまちづくりを円滑に推進するため、まちづくりに関し地権者等が協議をする組織として東小金井駅北口まちづくり協議会（以下「協議会」という。）を設置し、協議会と小金井市が協議するものとする。

（構成等）

第２条　協議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する東小金井駅北口まちづくり協議会委員（以下「委員」という。）18人以内をもって構成する。

（１）　学識経験者　3人以内

（２）　地権者等　14人以内

（３）　市職員　1人以内

２　委員の任期は２年とし、再任を妨げない。ただし、欠員補充による後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

３　第１項第１号の委員のうち、地方公共団体の職員であるものについては、代理の職員の出席を認める。

（会議の運営等）

第３条　協議会に東小金井駅北口まちづくり協議会会長（以下「会長」という。）を置き、委員の互選により選任する。

２　会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した委員が会長の職務を代理する。

（経費及び謝礼）

第４条　協議会の運営に要する経費は予算の範囲内で、小金井市が支弁する。

２　市は、委員に対し、予算の範囲内で謝礼を支払うものとする。

（助言者等）

第５条　会長は、まちづくりに関して助言等を受けるために、助言者等の出席を求めることができる。

（庶務）

第６条　協議会の庶務は、区画整理担当課において処理する。

（委任）

第７条　この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し、必要な事項は市長及び会長が協議して別に定める。

付　則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

付　則（平成14年5月20日）

この要綱は、平成14年5月20日から施行する。

付　則（平成14年5月31日）

この要綱は、平成14年5月31日から施行する。

付　則（平成15年10月28日）

この要綱は、平成15年10月28日から施行する。

付　則（平成17年5月13日）

この要綱は、平成17年5月13日から施行する。

付　則（平成18年4月1日）

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

付　則（平成21年2月6日）

この要綱は、平成21年2月6日から施行する。

付　則（平成21年3月27日）

この要綱は、平成21年3月27日から施行する。

参考資料３　東小金井駅北口まちづくり協議会（第４次）議事要旨

■　第１回東小金井駅北口まちづくり協議会

会　議　名 （審議会等名）		令和元年度第１回東小金井駅北口まちづくり協議会		
事　務　局 （担当課）		小金井市都市整備部区画整理課		
開 催 日 時		令和元年８月３０日（金）１０時００分～１１時４５分		
開 催 場 所		区画整理事務所２階		
出席者	委　員	１５名		
	都市づくり公社	３名		
	事務局	市長 他６名		
傍聴の可否		可・不可・一部不可	傍聴者数	１名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会 議 次 第		１　開会 ２　辞令交付 ３　協議会委員紹介及び職員紹介 ４　会議録の取扱いについて ５　議題 ⑴　会長の選任及び職務代理者の指名について ⑵　まちづくり協議会（第４次）設置の目的及び検討内容について ⑶　その他 ６　その他 ７　閉会		
会 議 結 果		○ 市長より各委員に辞令を交付した。 ○ 会長に大沢昌玄氏が、会長職務代理に押田佳子氏が選出された。 ○ まちづくり協議会（第４次）設置の目的及び検討内容について事務局より説明を行い、話し合いを行った。 ○ 会議録の取扱方法を、発言者の発言内容ごとの要点記録に決定した。 ○ 次回協議会の開催を１０月１０日（木）午前１０時からに決定した。		
提 出 資 料		１ 次第　２ 委員名簿　３ パンフレット　４ まちづくりニュース４７号　５ P.P.資料　６ 第３次東小金井駅北口まちづくり協議会とりまとめ冊子		

■　第２回東小金井駅北口まちづくり協議会

会　議　名 （審議会等名）		令和元年度第２回東小金井駅北口まちづくり協議会		
事　務　局 （担当課）		小金井市都市整備部区画整理課		
開 催 日 時		令和元年１０月１０日（木）１０時００分～１１時４５分		
開 催 場 所		区画整理事務所２階		
出席者	委　員	１３名		
	都市づくり公社	３名		
	事務局	５名		
傍聴の可否		可・不可・一部不可	傍聴者数	１名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会 議 次 第		１　開会 ２　議題 ⑴　交通広場等の樹種の検討 ３　その他 ４　閉会		
会 議 結 果		○ 交通広場等の樹種について検討を行った。 ○ 次回第３回協議会の開催を１１月２８日（木）午前１０時からを予定 ○ 第４回協議会の開催を１２月１２日（木）午前１０時からを予定		
提 出 資 料		１ 次第　２ 委員名簿　３ 交通広場樹種案　４ 第１回議事録		

■　第３回東小金井駅北口まちづくり協議会

会　議　名 （審議会等名）		令和元年度第３回東小金井駅北口まちづくり協議会		
事　務　局 （担当課）		小金井市都市整備部区画整理課		
開 催 日 時		令和元年１１月２８日（木）１０時００分～１１時００分		
開 催 場 所		区画整理事務所２階		
出席者	委　員	１２名		
	都市づくり公社	２名		
	事務局	６名		
傍聴の可否		可・不可・一部不可	傍聴者数	２名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会 議 次 第		１　開会 ２　議題 ⑴　交通広場等の樹種について ３　その他 ４　閉会		
会 議 結 果		○ 交通広場の樹種を決定した。 ○ 次回第４回協議会の開催年明けを予定		
提 出 資 料		１ 次第　　２ 交通広場図面（３枚）　　３ 第２回議事録		

■　第４回東小金井駅北口まちづくり協議会

会　議　名 （審議会等名）		令和元年度第４回東小金井駅北口まちづくり協議会		
事　務　局 （担当課）		小金井市都市整備部区画整理課		
開 催 日 時		令和２年２月２６日（水）１０時００分～１１時００分		
開 催 場 所		区画整理事務所２階		
出席者	委　員	１１名		
	都市づくり公社	４名		
	事務局	４名		
傍聴の可否		可・不可・一部不可	傍聴者数	２名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会 議 次 第		１　開会 ２　議題 ⑴　交通広場の樹種整備について（報告） ⑵　都市計画道路等の樹種について ３　その他 ４　閉会		
会 議 結 果		○ 交通広場の樹種整備について報告を行った。 ○ 次回以降の都市計画道路等樹種選定に向けて確認を行った。 ○ 次回第５回協議会の開催を令和２年５月以降に調整することとした。		
提 出 資 料		１ 次第　２ 交通広場植栽平面図　３ 交通島低木等配置図 ４ 街路樹配置計画図　５ スライド資料　６ 第３回議事録		

■　第５回東小金井駅北口まちづくり協議会

会　議　名 （審議会等名）		令和３年度第１回東小金井駅北口まちづくり協議会		
事　務　局 （担当課）		小金井市都市整備部区画整理課		
開 催 日 時		令和３年７月２９日（木）１０時００分～１１時１０分		
開 催 場 所		小金井市市民会館（萌え木ホール　商工会館３階ＡＢ会議室）		
出席者	委　員	１１名		
	都市づくり公社	２名		
	事務局	４名		
傍聴の可否		可・不可・一部不可	傍聴者数	５名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会 議 次 第		１　開会 ２　令和３年度事業概要について ３　議題 ⑴　中間とりまとめ冊子（案）について ⑵　今後の対応について ４　その他 ５　閉会		
会 議 結 果		○ 中間とりまとめ冊子（案）について各委員の了承を得た（一部文言等の修正あり）。 ○ 次回の協議会までに、事務局にて以下の項目について対応を検討することとした。 ・ 市から市民への積極的な情報提供及び市民からの各種質問等に対応できるような場の創出 ・ 新型コロナウイルス感染症蔓延時でも対応できるような会議形態の検討 ・ 交通広場の植栽について、散水栓設置検討や除草等の各種維持管理の徹底及び利用方法の検討		
提 出 資 料		１ 次第　２ 中間とりまとめ冊子（案）　３ 年度別施行予定図 ４ 今後の運営予定		

■　第６回東小金井駅北口まちづくり協議会

会　議　名 （審議会等名）		令和７年度第１回東小金井駅北口まちづくり協議会		
事　務　局 （担当課）		小金井市都市整備部区画整理課		
開催日時		令和７年１１月１２日（水）１８時３０分～２０時００分		
開催場所		小金井市区画整理課事務所２階会議室		
出席者	委　員	１１名		
	都市づくり公社	２名		
	事務局	６名		
傍聴の可否		可・不可・一部不可	傍聴者数	２名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		１　開会 ２　市長挨拶 委員紹介及び職員紹介 ３　議題 ⑴　協議会の目的及び検討内容について ４　その他 次回以降の日程について ５　閉会		
会議結果		○ 梶野通りの植栽と駅前公園のアイディアを１１月２１日金曜日までに事務局に提出 ○ アイディアには以下の視点を含むこととする ・ 利用者や使われ方の視点 ・ 変わりゆくニーズに対応できるようなフレキシブルさ ・ 小金井市全体を踏まえた生態系の視点		
提出資料		１　次第書 ２　協議会委員名簿 ３　東小金井駅北口まちづくり協議会（第４次）協議会の目的と検討内容について ４　東小金井駅北口まちづくり協議会（第４次）中間とりまとめ ５　東小金井駅北口のまちづくり第５３号 ６　新春市民のつどいのチラシ		

■　第７回東小金井駅北口まちづくり協議会

会　議　名 （審議会等名）		令和７年度第２回東小金井駅北口まちづくり協議会		
事　務　局 （担当課）		小金井市都市整備部区画整理課		
開催日時		令和７年１２月１６日（火）１８時３０分～２０時１０分		
開催場所		小金井市区画整理課事務所２階会議室		
出席者	委　員	９名		
	都市づくり公社	２名		
	事務局	５名		
傍聴の可否		可・不可・一部不可	傍聴者数	３名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		１　議題 ⑴　（仮）駅前公園・都市計画道路の樹種や設置位置等の検討及び決定について ２　その他 次回の日程について ３　閉会		
会議結果		○ 都市計画道路の樹種はシラカシで、そこから生まれる様々な展開（例：緑陰、ゼロエミッション等）をコンセプトに入れることとし、その具体的なコンセプトを第３回協議会で議論する。 ○（仮）駅前公園へのトイレ設置は、作った場合の専有面積や作らない場合の代替手段等を明示したうえで判断する。 ○（仮）駅前公園名は公募したうえで協議会にて決定する。 ○（仮）駅前公園の樹種は交通広場と一体感を持たせて小金井のサクラを感じさせる固有種を入れ、公園をフレキシブルに応用できるように配置する。		
提出資料		１　次第 ２（仮）駅前公園・都市計画道路の樹種や設置位置等の検討及び決定 ３　令和７年度第１回東小金井駅北口まちづくり協議会会議録		

■　第８回東小金井駅北口まちづくり協議会

会　議　名 （審議会等名）		令和７年度第３回東小金井駅北口まちづくり協議会		
事　務　局 （担当課）		小金井市都市整備部区画整理課		
開催日時		令和８年２月１７日（火）１８時３０分～１９時４０分		
開催場所		小金井市区画整理課事務所２階会議室		
出席者	委　員	１１名		
	都市づくり公社	２名		
	事務局	５名		
傍聴の可否		可・不可・一部不可	傍聴者数	１名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		１　議題 ⑴　とりまとめに向けた整備内容について ２　その他 次回の日程について ３　閉会		
会議結果		○　駅前公園にトイレは原則、設置しないが、どこにトイレがあるのかという案内看板を設置する。 ○　駅前公園へのミスト設置は、インフラは整えておき、ニーズが高まった場合に設置する。 ○　公園灯にはソーラー発電と防犯カメラを併設し、災害時には公共性が高い電源利用を可能とする公園灯を設置する。 ○　シラカシ並木のコンセプトは市の提案をベースに一部加筆修正を行い、あらかじめ維持管理についても考慮したうえで報告書に提言としてまとめる。そして並木の下には地域性を踏まえたベンチを設置する。		
提出資料		１　次第 ２　とりまとめに向けた整備内容について ３　令和７年度第２回東小金井駅北口まちづくり協議会会議録		

■　第９回東小金井駅北口まちづくり協議会

会　議　名 （審議会等名）		令和８年度第１回東小金井駅北口まちづくり協議会		
事　務　局 （担当課）		小金井市都市整備部区画整理課		
開催日時		令和８年７月３０日（木）１８時３０分～１９時１５分		
開催場所		小金井市区画整理課事務所２階会議室		
出席者	委　員	９名		
	都市づくり公社	２名		
	事務局	６名		
傍聴の可否		可・不可・一部不可	傍聴者数	２名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		１　職員紹介 ２　議題 東小金井駅北口まちづくり協議会（第４次）とりまとめ（案）について ３　その他 今後の対応について ４　閉会		
会議結果		○　とりまとめ（案）について意見交換をし、承認いただいた。		
提出資料		１　次第書 ２　東小金井駅北口まちづくり協議会（第４次）とりまとめ（案）の報告について ３　東小金井駅北口まちづくり協議会（第４次）とりまとめ（案）		

東小金井駅北口まちづくり協議会とりまとめ

発　行　　令和８年 11 月
　　東小金井駅北口まちづくり協議会
編　集　　東小金井駅北口まちづくり協議会
事務局　　小金井市都市整備部区画整理課
　　〒184-0002　東京都小金井市梶野町五丁目３番３７号
　　電話　042(388)0771

このとりまとめは、古紙を利用した再生紙を使用しています。